

「イネゲノム機能解析研究」評価検討会 再追加説明事項

問1. 知的財産関連について

農産物需要の拡大・生産性の向上等の国内農業振興、食料輸出国に対する競争力向上、途上国への技術支援の3つの課題に対する政策手法として活用できる特許等(このプロジェクトで得られた成果)とは具体的にどのようなものか。

また、そのための特許の取得等に関する方針・基準等はあるのか。

さらに、それぞれの政策手段として活用するためにどのような手段、方法等をとっているのか。

(回答)

イネゲノム研究により特許を取得及び申請したものは全部で137件ある(平成20年3月31日現在)。そのうち、遺伝子機能に関する特許が一番多く、病虫害関係で15件、ストレス応答関係で14件、形態・生理機能関係で27件、種子品質関係で13件、基盤技術関係で14件、その他の機能で1件ある。その他には、遺伝子マーカーで5件、手法・プログラム関係で48件取得・申請している。

この中で、例えば国内農業振興の課題では、いもち病抵抗性に関連する成果、輸出国に対する競争力向上の課題では、良食味に関連する成果、途上国への技術支援の課題では、乾燥耐性に関連する成果等がある。

特許取得の基本的方針としては

1. 農林水産分野はもとより、他分野においても共通的・基本的な技術になると考えられるもの
2. 今後の研究開発の進展により将来的に基本的な技術になると考えられるもの
3. 海外と競合する可能性があると考えられるもの
4. 当該特許を利用したいというニーズが高いと考えられるもの
5. その他特許取得の必要性が高いと考えられるもの 等

が挙げられる。

また、得られた成果を政策手段として活用するため、生産振興等を担当する部局の担当者や民間企業の技術開発担当者に委員会等への出席を求めた。その場において研究開発の状況等について周知するとともに、農業現場での活用を見据えた研究開発の方向性等について検討を行い、実用化を視野に入れた研究課題等の決定を行っている。

問2. 実施・推進体制について

当該プロジェクトの実施・推進体制に関して、個々の課題とプロジェクト全体(支援体制を含む。)に分けて、具体的に説明願いたい。

また、研究代表者の交代に関しては、その影響は無かったとしたより具体的な状況を説明願いたい。

(回答)

個々の課題については、毎年度末に農林水産技術会議、外部評価委員、総括リーダーを含む推進会議を開催し、研究の進行管理と推進を行った。全体としては、農林水産技術会議と全体統括が研究の進行管理と推進を行い、さらに農林水産技術会議評価専門委員会による助言を受けた。

研究代表者の交代については、本プロジェクトのような巨大国家プロジェクトの管理運営には、研究者としての能力だけでなく、中核研究機関の組織の舵取りに責任のとれる者が全体総括リーダーである必要がある。研究の重点的な実施には、優秀な人材の配置、ポスドクや非常勤職員の雇用、施設の使用許可判断などが不可欠である。仮に、組織の運営に関与していない研究者を全体総括リーダーとした場合、これらの判断をする権限が無く、実行力も伴わない。このため、中核機関の経営責任を担う者の中で、研究者として最適任者が選ばれたことは妥当なことである。

全体総括リーダーが交代したことは好ましいことではないが、十分な引き継ぎ体制をとっていたため、その交代がプロジェクトに影響を及ぼしたとは考えていない。

問3. GMOについて

当該プロジェクトの成果を現場で活用していくために、GMO に関する国民理解と双方向のコミュニケーションの実施について各種の手法による取組が説明されたが、それらの手法を採用した理由は何か。GMOの国民理解の現状をどのように認識して、どのような効果を期待して手法を決定したのか。

GMO に対する国民理解については、平成 19 年度に農林水産省が 1 万人以上の国民を対象に実施した『遺伝子組換え農作物等に関する意識調査』結果では、遺伝子組換え技術や遺伝子組換え農作物の持つ可能性について期待をしている一方、不安感を抱いているという結果になっている。

その理由として、国内で流通する遺伝子組換え農作物について、国が安全性を確認していることを『知っていた』という回答が 4 割以下にとどまっていること、遺伝子組換えに関する行政機関からの情報提供に『満足している』、『どちらかといえば満足している』という回答がわずか 5%であることなど、正確な情報を得る機会が不十分であったことが一因であると考えている。

これに基づき、リスクコミュニケーション分野の学識者、消費者団体、マスコミ関係者等で構成するアドバイザリーボードに効果的・効率的なコミュニケーションの手法について検討していただき、1. GMO の安全性や利用の現状について、正確な情報を伝える、2. その上で GMO の利用者、消費者が意見交換を行う場を提供するため、

- ①不特定多数の国民を対象に情報提供と生産者や消費者等の議論を聞いて頂き、参加者それぞれの判断材料として頂くことを狙いとした「大規模コミュニケーション」
- ②対象者の関心応じた情報提供とフェイストゥフェイスによる意見交換を通じ、参加者との相互理解の増進を図ることを狙いとした「小規模コミュニケーション」
- ③学校の授業だけでは遺伝子組換えに関する情報に接する機会が少ない中学生や高校生等を対象に出前実験や出前授業を実施し、科学的情報の提供を狙いとした「連携コミュニケーション」

の複数の手法を組み合わせることとした。